

**食品表示検定 初級 試験問題例**  
**(第16回試験問題より抜粋)**

2018年1月

一般社団法人食品表示検定協会

**【出題範囲】** 第17回の初級試験は、2018年1月に発行された改訂5版認定テキスト・初級からの基礎知識と、それを理解した上での応用力を問います。

※解説欄の出所ページは改訂5版初級テキストのページを示しています。

**【問題例 1】** 食品のトレーサビリティに関する次の①～④の記述の中で、その内容が最も不適切なものを1つ選んでください。

- ① トレーサビリティ(traceability)とは、「trace(追跡)」と「ability(可能性、能力)」の2つの単語を組み合わせた言葉である。
- ② トレーサビリティとは、生産者が衛生管理の状況について、記録しておくことである。
- ③ トレーサビリティが確立していれば、食品の安全性に関わる事故や不適合が発生した際に、対象商品を特定した迅速な対応ができる。
- ④ トレーサビリティが確立していれば、食品の流通経路の透明性が確保され、表示の正しさを検証できる。

**【問題例 2】** 次の表示例において内容が最も不適切な表示を、次の①～③の中から1つ選んでください。

《精肉店での表示(無包装の場合)》

① 比内地鶏 むね肉 秋田県産 100g当たり〇〇円	② 牛ロース肉 (焼肉用) ニュージャージー州産 100g当たり〇〇円	③ ラム肩ロース (ブロック) オーストラリア産 100g当たり〇〇円
--	---	---

**【問題例 3】** 「アレルギー表示」に関する次の①～③の記述の中で、その内容が最も不適切なものを1つ選んでください。

- ① アレルゲンとして必ず表示しなければならない特定原材料は、「卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生」の7品目である。
- ② アレルギー表示をする際に、複数のアレルゲンがあるときは「・」(ナカグロ)でつなげて表示する。
- ③ アレルゲンを一括表示する場合、アレルゲンが原材料として表示されていれば、一括表示に改めて表示する必要はない。

【問題例 4】 次の文章の[ ]にあてはまる最も適切な語句を、次の①～③の中から1つ選んでください。

消費者の選択に役立てるため、「酸化防止剤」、「増粘剤」、「[ ]」等は、物質名に用途名を併記する。

- ① 苦味料                      ② 発色剤                      ③ 酵素

【問題例 5】 次の牛乳の表示について、[ ]に入る最も適切な語句を次の①～④の中から1つ選んでください。

種類別名称	牛 乳
商品名	〇〇牛乳
無脂乳固形分	8. 3%以上
乳脂肪分	3. 6%以上
原材料名	生乳100%
[ ]	130℃ 2秒間
内容量	200ml
賞味期限	枠外上部に記載
保存方法	10℃以下で保存してください。
開封後の取扱い	開封後は賞味期限にかかわらず、できるだけ早くお飲みください。
製造所所在地	〇〇県〇〇市〇〇町〇－〇－〇
製造者	株式会社〇〇乳業

- ① 殺菌                      ② 加熱                      ③ 消毒                      ④ 除菌

【問題例 1】正答：②

解説：トレーサビリティとは、生産・流通・小売の各段階で「いつ、どこから、どこへ、何を、どれだけ」といった入出荷の情報を個々に記録しておくことです。

出所：改訂5版 認定テキスト P33～34 「1－4食品情報を追跡するには」

【問題例 2】正答：②

解説：輸入した畜産物の原産地は、原産国名を表示します。

出所：改訂5版 認定テキスト P53 「2－3－1 畜産物 食肉」

【問題例 3】正答：③

解説：アレルギーを一括表示する場合は、原材料として表示されている場合や代替表記がされている場合も、すべてをまとめて一カ所に表示します。

出所：改訂5版 認定テキスト P84 「3－3－2 原材料名<アレルギー表示について>」

【問題例 4】正答：②

解説：添加物の表示は、物質名による表示が原則です。ただし消費者の選択に役立てるため、発色剤を含む8種類の添加物については、物質名に用途名を併記しなければなりません。

出所：改訂5版 認定テキスト P96 「3-4 添加物の表示について」

【問題例 5】正答：①

解説：牛乳には、「殺菌」等の文字とともに、殺菌の温度と時間を表示します。

出所：認定テキスト 改訂5版 P160 「4－7 牛乳・乳飲料」